

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和6年8月27日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
土庄町	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	沖ノ島地区	令和5年1月19日
蛙子池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	岡地区	令和5年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	丸山地区	令和5年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	丸山地区	令和6年1月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	平水地区	令和6年3月4日
内海町安田三五郎池 土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	三五郎地区	令和4年12月28日
小豆島町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	迎地地区	令和4年11月22日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	入部地区	令和6年1月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	迎地地区	令和6年1月31日
小海地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	小海地区	令和5年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	小海地区	令和6年2月16日
家浦地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	家浦地区	令和5年2月28日
屋形崎地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	屋形崎地区	令和5年3月23日